

## 太陽光発電設備の固定資産税（償却資産）の申告について

### ■申告の目安

	余剰買取 発電された電気を自家消費用に充て、残った電力を電力会社に売却	全量買取 発電された電気の全量を電力会社に売却
個人 (住宅用)	【申告不要】 個人の利用を主な目的とした資産であるため、 <u>事業用資産に該当しません。</u>	【申告必要】 売電して収益を得ることを目的としているため、 <u>事業用資産に該当します。</u>
個人 (事業用) 法人	【申告必要】 本来の事業に付随する業務であるため、 <u>事業用資産に該当します。</u>	【申告必要】 売電して収益を得ることを目的としているため、 <u>事業用資産に該当します。</u>

### ■申告対象となる償却資産

太陽光パネル（※）

架台（※）

送電設備

電力量計

パワーコンディショナー など

※太陽光パネルが家屋の屋根材となっている場合は、太陽光パネル及び架台を除いて申告してください。